

7 分権時代における府と市町村の新たな関係の確立

分権時代において、対等・協力を基本とする府と市町村の新たな関係の確立をめざした取組をすすめてきました。

【これまでの主な取組内容】

【市町村への権限移譲の推進】

「大阪版地方分権推進制度」の創設（H9）

（事務移譲の実績）

- ・ 福祉分野を中心に14事務を移譲（H10）
- ・ まちづくり分野を中心に16事務を移譲（H11）
- ・ まちづくり分野を中心に8事務を移譲（H12）
- ・ まちづくり分野を中心に26事務を移譲（H13）
- ・ まちづくり分野を中心に11事務を移譲（H14）

【市町村の行政体制整備への支援】

「市町村振興補助金」の再編（H11）

地方分権の推進や行政改革・広域行政など、市町村の自律性を高める取組を支援する制度に再編

特例市指定に係る知事同意

- ・ 豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市（H12）
- ・ 岸和田市（H13）

中核市指定に係る知事同意

- ・ 高槻市（H14）

【自主的・主体的な市町村合併の推進】

「市町村合併推進要綱」の策定（H12）

- ・ 市町村や住民が合併問題について検討する際の参考や目安として策定
- ・ 30通りの合併パターンを提示

大阪府市町村合併支援本部の設置（H13）

- ・ 府内における自主的・主体的な市町村合併の円滑な推進を総合的に支援
- ・ 知事を本部長とする庁内横断的な連携組織

合併重点支援地域の指定（H14）

- ・ 富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村の地域（H14.7に合併協議会設置される）

大阪府市町村合併支援プランの策定（H14）

- ・ 合併重点支援地域及び平成17年3月までに合併した市町村が対象
- ・ 府事業の重点的な実施、重点支援地域ごとの地域部会の設置等による支援

合併に関する気運の醸成

- ・ 啓発パンフレットの作成・配布（H12～14）
- ・ 府内5箇所地域シンポジウムを開催（H13）
- ・ 府内13箇所に市町村合併情報コーナーを設置（H13）
- ・ ケーススタディ調査の実施（H13）
- ・ 市町村職員や議員研修会などへの講師派遣（H12～14）
- ・

市町村合併推進事業補助金制度の創設（H13）

- ・ 複数の市町村や複数の市町村域にわたる公共的団体等が行う合併に関する調査研究・普及啓発事業に対して、必要経費の1/2以内を補助
- ・ 合併協議会の運営経費にまで対象拡大（H14）

【これからの大都市自治システムの研究】

大阪都市圏の抱える諸問題を解決し、その発展を図るため、大阪市と「新しい大都市自治システム研究会」を設置（H13）